

公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会議事録

1. 会議名称 平成 30 年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会
2. 開催日時 平成 30 年 6 月 26 日（火）午後 2 時 3 5 分から午後 3 時 2 5 分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 評議員数 評議員 7 名
5. 出席評議員 評議員 6 名 監事 1 名
（出席評議員）平井信正 藤田正信 谷元哲則 木下直樹 大川浩一 原戸聡志

（欠席評議員）貴傳名至康

（出席理事）松岡勝昭理事長 松本恭明副理事長 中尾國俊常務理事

（出席監事）平井良幸

6. 議題

決議事項

- 議案第 1 号「平成 29 年度公益財団法人加古川食肉公社事業報告のこと」
- 議案第 2 号「平成 29 年度公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと」
- 議案第 3 号「公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと」
- 議案第 4 号「公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと」
- 議案第 5 号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」
- 議案第 6 号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」
- 議案第 7 号「公益財団法人加古川食肉公社監事選任のこと」

報告事項

- 報告第 1 号「平成 30 年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと」

付帯決議

「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正は、議長に一任する。」

7. 評議員会の議事の経過の要領及びその結果

事務局より平成 30 年度定時評議員会の開催を宣言し、評議員会運営規程第 7 条第 2 項の規定により評議員互選により、平井信正評議員を議長に選出し、議長が議事進行した。

- 議 長：評議員の出席状況を事務局に報告させた。
- 事 務 局：評議員 7 名中 6 名の出席を得ており、本日の評議員会が定款第 18 条第 1 項の規定に基づき評議員会が成立する旨を告げた。
- 議 長：議事録署名人については、定款第 19 条第 2 項の規定に基づき、藤田正信、原戸聡志
両評議員を選任した。
- 議 長：議案第 1 号 平成 29 年度 公益財団法人加古川食肉公社事業報告のこと、について、
事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。
- 議 長：評議員の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったと
ころ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 2 号 平成 29 年度 公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと、について、
事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。
- 議 長：評議員の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったと
ころ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 3 号 公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと、について、評議員会の
安定的な運営のため、評議員を追加で選任することを事務局より説明をさせたのち、原
案について評議員の質疑・意見を求めた。
- 議 長：評議員の質疑がなかったため、「平井敏樹」について原案のとおり承認することにつ
いて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 平井敏樹 (加古川食肉産業協同組合理事長)

(任期) 選任の日より平成 33 年度に関する定時評議員会の終結のときまで (増員)

- 議 長：議案第 4 号 公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと、について、評議員「貴
傳名至康」から辞任届が提出されたことから、後任について事務局より説明をさせたの
ち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。
- 議 長：評議員の質疑がなかったため、「川西三良」について原案のとおり承認することにつ
いて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 川西三良 (加古川市企画部長)

(任期) 選任の日より平成 32 年度に関する定時評議員会の終結のときまで (補欠
選任)

- 議 長：議案第 5 号 公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと、について、理事「平井敏
樹」から辞任届が提出されたことから、後任について事務局より説明をさせたのち、原
案について評議員の質疑・意見を求めた。
- 議 長：評議員の質疑がなかったため、「中尾徳弘」について原案のとおり承認することにつ
いて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 中尾徳弘 (加古川食肉産業協同組合理事)

(任期) 選任の日より平成30年度に関する定時評議員会の終結のときまで(補欠選任)

議 長：議案第6号 公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと、について、理事「松本恭明」から辞任届が提出されたことから、後任について事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、「井ノ口淳一」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 井ノ口淳一(加古川市産業経済部長)

(任期) 選任の日より平成30年度に関する定時評議員会の終結のときまで(補欠選任)

議 長：議案第7号 公益財団法人加古川食肉公社監事選任のこと、について、監事「山本賢吾」から辞任届が提出されたことから、後任について事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、「稲垣雅則」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 稲垣雅則(加古川市会計管理者)

(任期) 選任の日より平成30年度に関する定時評議員会の終結のときまで(補欠選任)

議 長：報告第1号 平成30年度 公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後3時25分、議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人は、次のとおり記名押印する。

平成30年6月26日

平成30年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会

(議長) _____ 印

(議事録署名人) _____ 印

(議事録署名人) _____ 印

(議事録調製)

公益財団法人加古川食肉公社

理事長 松岡勝昭